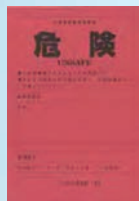


被災建築物応急危険度判定士 新規登録者向け講習会のご案内



✓ 受講資格

埼玉県内に在住又は在勤の方で、次のいずれかの資格を有する方

- ・一級、二級、木造建築士
- ・建築基準適合判定資格者
- ・特定建築物調査員資格者
- ・一級建築施工管理技士



✓ 開催日

令和8年

8月18日

火

10月7日

水

令和9年

1月21日

木

2月25日

木

※各回 14時～（開場 13時30分）

✓ 被災建築物応急危険度判定士とは

地震で被災した建築物の余震による倒壊や部材の落下等による二次災害を防止するため、被災建築物を速やかに調査し、その当面の使用の可否を判定するものです。

本講習会を受講された方には、「埼玉県被災建築物応急危険度判定士」として登録をしていただき、被災市町村により実施される判定活動に、防災ボランティアとして参加をお願いすることになります。

被災建築物応急危険度判定士新規登録者向け講習会申込書

(コピーしてお使いください)

令和 年 月 日

(一社) 埼玉建築士会 御中

下記のとおり応急危険度判定士新規登録者向け講習会の受講を申し込みます。

ふりがな			性別	男性・女性・()・回答しない <small>※記入は任意です。</small>
氏名			勤務先名称	
生年月日	(西暦 年 月 日)			
自宅住所	(〒)		勤務先住所	(〒)
自宅電話			勤務先電話	
携帯電話			勤務先 FAX	
携帯 E-mail			自宅又は勤務先 E-mail	
建築士の種別	都道府県	登録番号	希望会場 <input checked="" type="checkbox"/> を付ける	<input type="checkbox"/> 令和8年 8月 18日(火) 定員 75名 ウェスタ川越 JR、東武東上線「川越駅」西口下車徒歩約5分 川越市新宿町 1-17-17 公共施設棟 4F 大会議室
1級	国土交通大臣			<input type="checkbox"/> 令和8年 10月 7日(水) 定員 75名 埼玉県県民健康センター JR「浦和駅」西口下車徒歩約15分 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 1F 大会議室 A+B
2級	() 県、都、道、府知事			<input type="checkbox"/> 令和9年 1月 21日(木) 定員 75名 埼玉建産連会館 JR武蔵浦和駅より徒歩約10分 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 200会議室
木造	() 県、都、道、府知事			<input type="checkbox"/> 令和9年 2月 25日(木) 定員 75名 埼玉建産連会館 JR武蔵浦和駅より徒歩約10分 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 200会議室
建築基準適合判定資格者 特定建築物調査員資格者 一級建築施工管理技士	_____	_____		申込みの受付は、各会場ごとに先着順となります。 いずれか1回受講してください。各回とも講習内容は同じです。
・建築士試験を合格し建築士免許を申請中の方は「申請中」と記入してお申込ください。 ・既に応急危険度判定士の資格をお持ちの方は、受講票等発送いたしませんので、応急危険度判定士手帳をお持ちの上、会場へ直接お越しください。定員超過の場合のみ、こちらよりご連絡いたします。 ・各会場とも、受講者用の駐車場はございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。 ・講習時間はいずれの回とも14時00分～2時間30分程度です。(開場は13時30分です)				

お申込先

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 5F (一社) 埼玉建築士会
 ・FAX : 048-864-8706 ・HP <https://www.ksaitama.or.jp>



お問合せ

・一般社団法人 埼玉建築士会 ☎ 048-861-8221
 ・埼玉県都市整備部建築安全課 震災対策・構造指導担当 ☎ 048-830-5527

🏠 埼玉県 被災建築物応急危険度判定士 🔍 検索

講習会受講までの流れ

FAX か WEB にて お申込み

受講決定者へ 認定申請書類等を郵送 (希望会場日時の約10日前にご自宅へ)

必要書類準備
 埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定申請書
 顔写真2枚(縦3.0cmx横2.4cm)
 建築士等資格者証コピー(A4版)1枚
 (建築基準適合判定資格者登録証・特定建築物調査員資格者証・技術検定合格証明書など)

必要書類を持って 当日申込会場へ